平成27年度

多可町教育方針 _{及び} 主要施策

多可町教育委員会

はじめに

急激な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、グローバル化に伴う国際競争の激化など、今、時代は転換期にあり、家庭環境や社会情勢は大きく変化しています。こうした中、今年4月から「新教育委員会制度」や「子ども・子育て支援新制度」が始まります。また、小学校における英語教育の拡大や小中一貫教育の制度化、道徳の教科化等、様々な検討が進められています。

無限の可能性を秘めた多可町の子どもたちは、一人一人がわが町の明日を担うかけが えのない存在です。この子どもたちを社会的に自立した人間として育成すること、また、 社会を支え、その発展に貢献する人間として成長させることは、教育に課せられた大き な使命であります。

多可町教育委員会では、「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を基本目標とする「多可町教育ビジョン」を基に、豊かな自然、温かい人情、良き伝統と文化をいかしながら、学校や家庭、地域が協力して、一人一人の良さを伸ばしていける教育環境づくりに取り組んでいきます。

今年11月、多可町は、誕生して10年を迎えます。年々少子化が進む中、3月末で中町幼稚園が閉園し、4月から民間の3つの認定こども園がスタートします。また八千代区では、平成28年4月の3小学校の統合に向け、統合準備委員会や各部会を開催して準備を進めているところでございます。

町民の皆さんに「多可町で子育てして良かった」「多可町で学んで良かった」「多可町に住んで良かった」と実感していただける教育行政を推進していきます。

教育行政の推進にあたっては、新たな教育委員会制度の趣旨を十分踏まえ、教育委員会の果たすべき役割と責任を十分自覚するとともに、新たに「総合教育会議」を設置し、今まで以上に町長部局と教育委員会が連携して、教育課題に迅速かつ的確に対応していきます。そして多可町の教育の更なる発展のために、全力で取り組んでいきます。

今後とも、ご支援・ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします

平成27年3月

多可町教育長 岸原 章

I 重点目標

1 ふるさと多可町を愛し、たくましく生きるこころ豊かな子どもの育成

- ○幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期です。多可町の豊かな自然や人の 絆をいかし、豊かな心をもち、多可町の自然にふれ、ひたり、主体的に遊ぶ子 どもの育成をめざします。
- ○学齢期は、将来社会人として自立していくために、「確かな学力」「豊かなこころ」「健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」を育み、夢や目標に向かってたくましく生きる子どもの育成をめざします。
- ○社会のグローバル化が進む中、子どもたちがたくましく生きていくために、自分 の国やふるさとを愛し、誇りに思う気持ちを育んでいきます。

2 地域や保護者から信頼される、魅力ある学校園づくり

- ○子どもたちが喜んで通う、いじめや体罰を許さない、一人一人の良さを伸ばす魅力ある学校園づくりを進めます。
- ○子どもたちが安全に、安心して過ごせる学校園づくりを進めます。
- ○確かな指導力と豊かな人間性を備え、使命感をもって子どもを導く教職員、チーム力を発揮し、各学校園が抱える課題にチャレンジする教職員を育成します。
- ○教育方針や子どもたちの活動状況がよく分かる学校園、また保護者や地域の思いや 願いを聞いて、それを経営にいかす開かれた学校園づくりを進めます。

3 家庭や地域の教育力の向上

- ○「教育の原点は、家庭教育である」との認識に立ち、学校園、PTAと連携して家庭の教育力向上のための取組を進めます。
- P T A や地域の指導者、関係団体等との連携を強化した地域の教育力の向上に 努めます。

4 子ども向けの社会教育事業や学童保育、児童館事業等の充実

- ○子どもの健康管理や安全確保のもと、様々な体験活動や群れ遊び等を進めます。
- ○子どもの居場所づくりを進め、自主性や社会性を育てるための児童館事業の充 実を図ります。
- ○子育て相談や子育てグループの育成を通して、子育てふれあいセンター事業の 充実を図ります。

5 図書館、那珂ふれあい館の充実

○図書館、那珂ふれあい館の特色をいかした事業の展開と情報発信の充実に 努めます。また、人が集い、利用しやすい施設づくりをめざします。

Ⅱ 主要施策

◎ 幼児教育・学校教育

(1) 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の充実

- ○幼稚園教育要領・保育所保育指針の趣旨及び内容等の周知徹底を図るとともに、 子どもの発達や地域の実態に即した教育・保育課程を編成し、計画的、継続的 な指導の下、教育・保育の充実に努めます。
- ○家庭や地域と幼稚園・保育所とが連携を密にして、「あいさつ」「早寝、早起き、朝ごはん」などの基本的な生活習慣が身につくよう取り組みます。
- ○平成24年度から3年間取り組んできた「自然体験研修事業」の成果をいかし、 多可町の豊かな自然にふれ、ひたり、その中で主体的に遊ぶ子どもを育成して いきます。
- ○集団生活を通して、友だちを思いやる心や友だちと協力すること、話を集中して聞けること、自分の思いが言葉で表現できることなどの社会性が身につくよう取り組みます。

(2) 幼保小中学校の連携の強化

- 0歳~15歳までの子どもの発達の連続性に留意しながら、幼保小中を通した 一貫性のある教育計画や教育活動の工夫・改善に努めます。
- ○幼稚園・保育所から小学校へ、小学校から中学校への円滑な接続のため、5歳 児登下校体験や体験入学、共同学習、出前授業など、幼児児童生徒の積極的な交 流活動に取り組みます。
- ○小中一貫教育推進委員会を設置し、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、 一貫性のある学習指導や生徒指導をめざす小中一貫教育の研究を進めていきます。 特に、平成27年度、八千代中学校と八千代南小学校を小中一貫教育推進研究 校に指定します。
- ○中町幼稚園跡地施設を利用して、中区内の3園の5歳児交流事業を年間7回、 並びに多可町全体の5歳児交流事業を年間3回実施します。内容は、英会話や 交流遊びなど小学校への円滑な接続を見据えた内容を計画します。

(3) 確かな学力の育成

○すべての教科において基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、言語活動を充実させることを通して、思考力、判断力、表現力等の活用力を育む授業づくりを推進します。

- ○少人数授業や小学校高学年の「兵庫型教科担任制」を取り入れるとともに、スクールアシスタント、生活補助員等を配置し、児童生徒の実態に応じたきめ細かな 指導を推進します。
- ○反復練習による読み・書き・計算力を高めるために、学習タイムやモジュール 学習を推進します。
- ○すべての小中学校で放課後に教員 B や地域人材等を活用した「ひょうごがんばりタイム」(補充学習)を実施し、基礎学力の向上を図ります。
- ○「多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、進んで本に親しむ子どもを育成 します。
- ○国が実施している全国学力・学習状況調査とともに、町が独自に実施している学力調査を継続して行い、結果を分析・検討し、一層の学力向上を図ります。
- ○外国語指導助手 (ALT) を町内の各中学校に継続して配置し、中学校の英語教育や小学校の外国語活動の充実を図ります。
- ○コンピュータや書画カメラ (実物投影機)、プロジェクターなどの I C T機器を 計画的に整備します。そしてそれらを活用し、子どもたちが意欲的に取り組む 授業を展開します。

(4) 豊かな心の育成

- ○「兵庫版道徳教育副読本」や「私たちの道徳」等を活用し、道徳の時間における指導の充実を図るとともに、教育活動全体を通じて人づくりの基盤となる道徳性を育成します。
- ○教育の主体性、中立性を堅持し、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉え つつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など人権にかかわる課題 の解決に向け、人権教育に総合的に取り組みます。
- ○人間的なふれあいに基づく指導を通して、基本的な生活習慣、規範意識をはじめ、あいさつや社会生活上のルールなどの定着化を図ります。
- ○「多可町いじめ防止基本方針」や各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題に組織的に対応するとともに、暴力行為、不登校、児童虐待等についても、学校園、家庭、関係機関等が連携を密にし、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

- ○昨年CD化した「敬老のうたーきっとありがとう」を歌ったり、演奏したりして、お年寄りを大事にする「敬老の精神」を育みます。
- ○防災教育副読本「明日に生きる」等を活用して、地震や風水害などの災害から自ら の命を守るために、災害に対する必要な知識を身につけ、適切に判断し、主体的に 行動する力や助け合い、ボランティア精神等の「共生の心」を育む、「兵庫の防災教 育」を推進します。
- ○子どもたちに、「命の大切さ」を実感させるために、子育てふれあいセンター と連携し、乳幼児や妊婦とのふれあい体験を実施します。
- ○スクールカウンセラーや学校園アドバイザーの活用、町の適応教室の充実、兵 庫教育大学や県立但馬やまびこの郷等の関係機関との連携を深め、不登校生の 学校復帰を支援します。
- ○子どもがネットトラブルの加害者や被害者にならないように、スマートフォンや様々なアプリケーションの正しい使い方についての指導を充実します。

(5) 健やかな体の育成

- ○「学校における食育実践プログラム」の活用を推進し、食育・健康教育の取組を すべての学校園で取り入れ、子どもたちの生活習慣や基礎体力の向上を図ります。
- ○食材をより充実させ、安全・安心で栄養のバランスのとれた学校給食を提供します。米飯については、すべて多可町産コシヒカリを使用するとともに、野菜等についても地元産の使用を進めます。
- ○食物アレルギーの子どもたちには、アレルギー専用調理室で調理したアレルギー除 去食を提供します。
- ○栄養教諭が中心となって、「ランチタイム」「お昼のひとくちメモ」の発行や 学校園での食育指導を通して、子どもたちに望ましい食習慣を身につけます。
- ○体力・運動能力テストの結果、町内の小・中学生ともに、持久力は全国平均より大きく上回っていました。その一方で、中学生の柔軟性、跳躍力に課題が見られます。 そのため、平成27年度に、「多可町体力向上推進委員会」を発足させ、課題解決に向けての取組を進めます。
- 〇中学校の武道(剣道)の授業を充実させるため、今年度も各中学校へ年間 1 0 時間程度、指導員を派遣します。

(6) 特別支援教育の充実

- ○各学校園においては、学級担任や特別支援教育コーディネーター等が連携し、「個別の指導計画」を作成したり、関係機関と連携した「個別の教育支援計画」 を作成したりして、一人一人の教育的ニーズに応える教育を推進します。
- ○臨床心理士や北はりま特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携し、 特別な支援が必要な子どもの実態把握と適切な支援を行います。
- ○特別な支援が必要な児童生徒に対しては、生活補助員を配置し、個々の教育的 ニーズに応じて生活や学習活動を支援します。
- ○小・中学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD等、特別な支援が必要な児童 生徒に対して、学校生活支援教員による一部特別な個別指導を行う「通級指導」 を実施し、安定した学校生活や集団生活ができるように支援します。
- ○ライフステージに応じた継続的な支援を行うため、「サポートファイル」の 作成・活用を推進します。

(7) 開かれた学校園づくりの推進

- ○オープンスクールや学校園だより、ホームページ等を通じて学校園の教育方針や 取組、子どもたちの活動状況を積極的に発信します。
- ○学校園関係者評価を活用して学校園の運営改善に取り組みます。また評価結果を 公表し、開かれた学校園づくりを推進します。
- ○学校支援地域本部事業を進め、地域住民が学校園の教育活動を支援する体制を つくり、開かれた学校園づくりを推進します。

(8) 伝統や文化、環境をいかした体験活動の充実

- ○家庭や地域、関係団体等と連携して「小学3年生の環境体験学習」「小学4年生の多可っ子芸術文化体験」「小学5年生の自然学校」「中学2年生のトライやる・ウィーク」等の体験学習を推進します。そして自立心や規範意識等を身につけ、共に生きる心を育みます。
- ○ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「ふるさと教育指導書」、「杉原紙の歴史」等を活用し、多可町の自然や産業、伝統、文化等を知るふるさと教育を推進します。また、杉原紙、山田錦、播州歌舞伎、敬老の日発祥のまちなど地域の伝統や文化について学ぶことを通して、ふるさと多可町を愛する心を育みます。
- ○中学生が地域で活躍する場を増やし、様々な人と関わり、地域の一員としての自覚 や自己有用感を育む活動を推進します。

○国際教育交流については、国際教育交流推進協議会で協議しながら、テレビ会議や手紙のやりとり等を中心とした交流を計画します。中国三水区華僑中学校、カリフォルニア州ミドルタウンとの交流は、当分の間、休止します。

(9) 教職員の資質・指導力及び学校園の組織力の向上

- ○採用後5年までの教員対象に、授業力や学級経営力を身につけるための若手教員研修 会や指導力のある管理職を育成するための学校経営研修講座を実施します。
 - また、全教職員を対象に授業づくりや人権教育、ふるさと教育等の悉皆研修を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図ります。
- ○県教育委員会のスーパーティーチャーの活用を奨励するとともに、町内の経験 豊かなOB教員を学校に派遣し、各学校園の校内研修の充実を支援します。
- ○すべてのこども園、キッズランド、小中学校に対して、計画的に学校園訪問を 実施し、授業や保育、学校園運営について、指導助言を行います。
- ○勤務時間の適正化に向けた、「ノー残業デー(定時退勤日)」「ノー会議デー」「ノー部活デー」の取組を推進します。
- ○体罰に頼らない指導を徹底するとともに、体罰を許さない学校づくりを推進します。
- ○人事評価・育成システムや学校関係者評価を積極的に活用した人材 育成 に取り 組みます。

(10) 学校園の危機管理体制の充実

- ○子どもたちの安全を確保するために、様々な災害に備えて、定期的に防災訓練 を実施し、災害対応マニュアルを不断に見直します。また、災害時の役割分担 等について町の生活安全課との連携を一層強化します。
- ○校園長のリーダーシップのもと、危機発生時の対処方法等について定期的に研修、訓練を実施し、教職員の危機対応に関する知識・技能の向上を図ります。

◎ 学校園等施設・設備の整備

- ○八千代区小学校統合に伴う八千代南小学校校舎改修工事並びにバスターミナル の設置及び駐車場の整備工事を行います。
- ○吊り天井の落下防止対策工事(中町北小学校体育館,八千代南小学校体育館,中町中学校体育館及び格技場)を行います。
- ○中町中学校の給食室の改修工事、中庭東の排水設備の改修工事を行います。

◎ 家庭教育・社会教育

(1) 家庭や地域の教育力の向上

- PTAと連携しながら、家庭教育支援冊子「家庭を学びの環境に」を活用して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努めます。
- ○「多可子どもタイムズ」を年間4回発行し、保護者や地域住民に、多可町教育 委員会や各学校園の取組などを知らせ、家庭や地域の教育力の向上に繋げます。
- ○毎月の第3日曜日を「家庭の日」として、「ノーテレビ・ノーゲームデー」 等の推進を図ります。
- ○町の政策アドバイザー制度(教育部門)を活用して、子どもたちの生きる力の育成やPTAの子育て研修などを支援します。
- ○関係機関や関係各課と連携して、児童虐待防止に向けた個別ケース会議を実施するとともに、リーフレットや対応マニュアルを活用して、虐待の早期発見、 迅速対応に努めます。
- ○「午後9時以降、SNSやりません運動」を通して、ネットトラブルから子 どもを守るために、有害情報の危険性や対応策についての啓発活動を積極的 に行い、家庭におけるルールづくりやフィルタリングの利用促進に努めます。
- P T C A 子育てフォーラムを開催し、学校園や P T A、関係機関等が連携して 家庭の教育力の向上に努めます。

(2) 安全で安心な地域づくりの推進

- ○地域の「子ども見守り隊」や「子ども110番の家」等と連携して、子どもた ちの安全確保に取り組みます。また、青色防犯パトロールカーによる学校園や 通学路、各公園施設の巡回指導は、継続します。
- ○通学路の危険箇所の対策を具体的に定めた、「多可町通学路交通安全プログラム」 に基づき、関係機関と連携しながら通学路の安全確保に取り組みます。
- ○青少年センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、量販店補導などの補導活動を実施します。
- ○放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う、「放課 後子どもプラン事業」は、継続して実施します。
- ○各小学校ごとに「多可っ子子育てサポートメール」を活用して、保護者にとって必要な情報をタイムリーに配信します。

(3) 子ども向け社会教育事業の充実

- ○子ども芸能祭を開催し、町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。
- ○多可町中央公民館播州歌舞伎クラブの活動や子どもたちへの指導を通して、伝 統文化の継承や次世代育成を図ります。
- ○中町北小学校で「土曜チャレンジ学習事業」を実施し、豊かで有意義な土曜日 の過ごし方についての取組を推進します。
- ○おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展を開催し、「敬老の精神」を広く発信します。

(4) 子育てふれあいセンターや学童保育、児童館事業等の充実

- ○子育てふれあいセンターで子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを実施 し、育児をしている母親等を支援します。
- ○学童保育や児童館事業を継続し、放課後の安全で健やかな活動場所を確保し、 群れ遊び等を通じて子どもたちの心身の健全な育成に努めます。
- ○遊びの環境づくりなど保育の質を高めるために、子どもたちの健康管理や安全 の確保等について、指導員の研修を実施します。
- ○平成27年度より、学童保育施設で小学校高学年(4~6年)の児童も受け入れます。ただし、希望者が多い場合は、ひとり親世帯、障害のある児童などを優先します。平成31年度には、希望者全員の受け入れができるよう計画的に進めます。

(5) 生涯学習の拠点としての図書館の充実

- ○図書館は、生涯学習の拠点として、図書資料を通じた情報提供を進めます。 暮らしに役立つ図書館をめざし、小説をはじめ実用書や児童書の充実を図ります。
- ○「多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園等への団体貸出の充実を 図るとともに、「読書手帳」を全小中学生並びに希望される図書館利用者に配布 し、読書意欲の向上と図書館の利用促進を図ります。

(6) 地域の歴史学習の拠点としての那珂ふれあい館の充実

○那珂ふれあい館は、地域の歴史学習の拠点として、積極的な情報発信を進めます。 大人から子どもまでの幅広い層を対象とし、歴史・伝統文化に重点をおいた体験学 習を行います。 また、子どもたちがふるさと多可町を愛し、誇りに思う気持ちを育んいくために、 多可町歴史探検ツアーや学校園への出前講座などを実施します。

- ○文化財については、埋蔵文化財発掘調査や石造物、民具等の悉皆調査を進めます。 そして調査によって得られた成果を、地域に周知・啓発し、その保護・活用を 図ります。
- ○平成27年度より、杉原紙の歴史と技術の総合調査を行う準備委員会を発足させ、 郷土が誇る杉原紙について多角的な調査研究を実施し、国指定文化財さらには ユネスコの文化遺産登録をめざします

◎ 教育委員会事務局

(1) 就学前教育・保育の整備

① 新制度への円滑な移行と幼児教育・保育の充実

平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に合わせ、町内の各就学前教育・保育施設がスムーズに新制度に移行できるよう進めます。中区では3月末で公立中町幼稚園が閉園になり、民間3保育所が幼保連携型認定こども園としてオープンすることを契機に、新たな幼稚園として幼児教育・保育の充実を図ります。

② 子ども・子育て会議の継続と適正な利用者負担額の検討

子ども・子育て会議を継続して開催し、「多可町子ども・子育て支援事業計画」 (平成27~31年度の5カ年計画)が順調に進められているか検証します。 また、平成27年度就学前教育・保育施設の利用者負担額は、国の公定価格が未 発表であったため、前年度価格の据え置きとしていますが、平成28年度に向 けて適正な利用者負担額の検討を子ども・子育て会議で行います。

③ 幼稚園教育研修事業の継続

平成27年度から、中区内の私立保育所3園が幼保連携型「認定こども園」としてスタートするにあたり、幼稚園教育の質の向上及び保育の充実を図ることを目的に、平成26年度から実施している幼稚園教育研修事業は、平成27年度も継続します。

(2) 八千代区小学校統合準備委員会の開催

○平成28年4月に八千代区の3つの小学校が円滑に統合できるように引き続き 統合準備委員会並びに各部会を開催し、統合に向けての準備を進めていきます。

(3) 教育委員会の組織改編

○平成27年度から、学校教育と「子ども・子育て支援新制度」に基づく幼児教育の一層の充実を図るために、従来のこども未来課を学校教育課とこども未来課の2課に分けます。学校教育課は、学校教育に関する業務及び青少年育成センターに関する業務等を担当し、こども未来課は、幼児教育・保育に関する業務、学童保育や子育て支援、子ども向け社会教育事業等に関する業務等を担当します。この組織改編に伴い、教育委員会は、教育総務課、学校教育課、こども未来課の3課体制となります。

(4) 教育委員会の公開

○開かれた教育委員会をめざして、内容を充実し、公開とします。ただし、個人 情報に関する案件は、非公開とします。

(5) 教育委員会事業の点検・評価・公表の実施

○教育委員会の権限に属するすべての事務事業の管理及び執行状況の点検と評価 を行い、その結果を公表します。

(6) 保護者、児童・生徒、教職員を日常的に支援する体制づくりの推進

- ○教育相談室を充実させ、子ども相談(電話等)を実施します。
- ○学校園アドバイザーを配置し、授業づくり・学級経営・生徒指導などの面で学校 園を支援します。